

水都しまばらから感謝をこめて

寄附申込書

島原市長様

年 月 日

● 下記のとおり「ふるさとしまばら寄附金」の受付を申し込みます。

フリガナ			
氏名			
住所	〒		
電話	携帯電話	固定電話	
寄附金額	円	氏名の公開 <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可	金額の公開 <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可

● ワンストップ(寄附金税額控除に係る申告) 特例について ※「利用する」場合、性別・生年月日を必ず記入ください

<input type="checkbox"/> 利用しない (確定申告をする場合)	<input type="checkbox"/> 利用する (入金確認後、申請書を送付します)	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	生年月日 年 月 日
---	--	---	---------------

● 寄附金の使い道(下記から1つ選択し、番号を記入してください。)※詳細は裏面をご覧ください。

番号	<ol style="list-style-type: none">1号機関車の歴史に関する事業2. 島原城築城400年記念に関する事業3. 参勤交代の道づくりに関する事業4. 平成新山島原学生駅伝大会等に関する事業5. 島原市コミュニティバスに関する事業6. 島原の魅力発信(シティプロモーション)に関する事業7. ふるさとの「地域活性化」の推進8. ふるさとの「歴史遺産」の保全9. ふるさとの「福祉」の充実10. ふるさとの「教育・文化」の振興11. ふるさとの「スポーツ」の振興12. ふるさとの「観光」の振興13. ふるさとへの「定住」の促進14. 市長「おまかせ」メニュー
----	---

● 寄附金の入金方法(下記から1つ選択してください)

<input type="checkbox"/> 納付書払い(ゆうちょ銀行) ・払込取扱票を送付します。 ・振込手数料は島原市が負担します。	<input type="checkbox"/> 銀行振込 ・下記の口座へお振込ください。 金融機関：十八親和銀行島原支店 <input type="checkbox"/> 座：当座 5540 名義：島原市会計管理者 ・振込手数料をご負担ください。	<input type="checkbox"/> 現金書留 ・現金書留封筒にて、下記のお申し込み先へご郵送ください。 ・郵送料をご負担ください。
--	---	--

お申し込み先

- ・ 郵送 〒855-8555 長崎県島原市上の町 537 番地 島原市役所 シティプロモーション課 ふるさと納税班 宛て
- ・ FAX 0957-62-8007

お問い合わせ先

- ・ 電話番号 0957-61-1652 (直通) ※受付時間：月～金 8:30～17:15 土日祝日・年末年始を除く
- ・ メール furusato@city.shimabara.lg.jp

裏面の「お申込み前の確認事項」を必ずご確認ください。
(お申込みいただく場合、同意いただいたものとして取り扱わせていただきます。)

●お申込み前の確認事項（お申込みいただく場合、下記の事項に同意いただいたものとして取り扱わせていただきます。）

- ・お寄せいただいた個人情報は、寄附金の受付及び入金に係る確認・連絡等に利用するものであり、それ以外の目的で使用するものではありません。また、返礼品の確認及び送付等を行うため「申込者情報」及び「配送先情報」等を島原市ふるさと納税業務の一部を委託している結デザイン有限会社に通知します。
- ・ご入金後のキャンセルや返礼品の変更は承れませんので、ご了承ください。
- ・長期不在等、寄附者様事由による返礼品の未受領に対する再送は承れませんので、ご了承ください。
- ・生産者または天候等のやむを得ない事情により、返礼品の内容を変更させていただく場合がございます。
- ・返礼品の在庫の状況により、お届けまでにお時間をいただく場合がございます。
- ・返礼品の発送は日本国内のみとなります。
- ・生鮮、冷凍、冷蔵等日持ちする期間が短いお礼の品は、発送できない地域がございます。
- ・島原市内在住の方には返礼品は送付しておりませんので、ご了承ください。
- ・ワンストップ(寄附金税額控除)特例申請書は、寄附をした翌年の1月10日(必着)までに必要書類をそろえて提出ください。

<p>寄附金の使い道 (詳細)</p>	<p>1. 1号機関車の歴史に関する事業</p> <p>かつて島原市を走った1号機関車の歴史を、島原市の魅力あるまちづくりに活かします。</p>	<p>2. 島原城築城400年記念に関する事業</p> <p>2024年に迎える島原城築城400年を祝い、様々なイベントを実施します。</p>
<p>3. 参勤交代の道づくりに関する事業</p> <p>島原城周辺の電線を地中化することで、参勤交代が行われていた時代の美しい景観を復活させます。</p>	<p>4. 平成新山島原学生駅伝大会等に関する事業</p> <p>九州最大の学生駅伝大会「平成新山島原学生駅伝大会」の開催等を応援します。</p>	<p>5. 島原市コミュニティバスに関する事業</p> <p>地域の生活に密着した利便性の高い移動手段としてコミュニティバスを運行します。</p>
<p>6. 島原の魅力発信に関する事業 (シティブロモーション)</p> <p>ロケーションツーリズムなどを通して島原が持つ魅力を発信します。</p>	<p>7. ふるさとの「地域活性化」の推進</p> <p>島原半島ジオパークの推進や地域活性化イベントへの支援、地元物産の流通対策、雇用創出・拡大 など</p>	<p>8. ふるさとの「歴史遺産」の保全</p> <p>松平七万石の歴史が残る建造物・街なみ、文化財(旧島原藩薬園跡・松平文庫等)の維持・管理、郷土資料(藩日記など)の発行 など</p>
<p>9. ふるさとの「福祉」の充実</p> <p>「とことん子育てにやさしいまち」「高齢者が輝くまち」の実現のため、子育てのための負担軽減や高齢者の社会参加のための支援 など</p>	<p>10. ふるさとの「教育・文化」の振興</p> <p>生涯学習や文化事業の推進と教育・文化施設の改修等、学校への司書配置や学力向上のための事業 など</p>	<p>11. ふるさとの「スポーツ」の振興</p> <p>スポーツ施設の整備・維持やスポーツ・健康促進イベントの開催 など</p>
<p>12. ふるさとの「観光」の振興</p> <p>観光施設での心地よいおもてなし創出のための事業、観光イベントの実施、観光施設の維持・管理 など</p>	<p>13. ふるさとへの「定住」の促進</p> <p>「若者がチャレンジできるまち」の実現のための事業やUターン希望者への情報提供、定住のための支援 など</p>	<p>14. 市長「おまかせ」メニュー</p> <p>しまばらのより良いまちづくりに役立たせていただきます。</p>